

# 平成28年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成28年2月22日(月) 午後1時3分～午後2時22分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第5号 学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について
- (2) 議案第5号 平成28年度予算編成について
- (3) 議案第6号 平成28年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について
- (4) 議案第7号 生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について

## 4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

## 5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
こども健康部長	上 野 和 久	教育総務課長	真 銅 宏
教育指導課長	吉 村 茂	学校給食センター所長	奥 田 茂
生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	杉 浦 弘 和	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	吉 川 祐 一	生涯学習課課長補佐	錦 好 見
スポーツ振興課課長補佐	黒 松 裕喜伸	こども課課長補佐	後 藤 治 彦
教育総務課(書記)	松 井 恵		

6 傍聴者 6名

午後1時3分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・3月の行事予定について、真銅教育総務課長、西野生涯学習課長から報告  
(質疑) なし

○日程第4 報告第5号 学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について

- ・学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について、奥田学校給食センター  
所長から説明

(質疑)

飯島委員：策定されたマニュアルは学校の先生方には届くと思うが、異物発見時の対応を子ども達へどのように案内するのか。

峯島部長：マニュアルは校長会を通じて学校へ連絡し、各学校での危機管理対応方法に合わせて、保護者・子ども達への周知の仕方を協議してもらおう。このマニュアルに基づいて対応することを、子ども達にも伝えたいと考えている。

山本委員：具体例で教えてほしい。例えば、教室での配膳が終了し給食を食べようとしたら樹脂片が入っていたとなると、このマニュアルではどのような対応になるか。また、飴の包み紙の場合はどうか。

奥田所長：マニュアルの7ページ、「異物混入発見時の基本対応」の中で、分類Ⅲ「プラスチック片」という非危険異物に当たるので、取り除ける場合は取り除いて喫食する。発見された樹脂が尖っている場合は、分類Ⅰ「鋭利なプラスチック片」の危険異物に当たるので、喫食を中止する。また、飴の包み紙は分類Ⅲに当たる。

山本委員：つまり、昨年2回の異物混入があったが、このマニュアルに基づいた対応では、異物を取り除いて喫食するということか。

奥田所長：昨年の異物混入では樹脂片の量が多く、尋常ではない事態と判断し、喫食を即刻中止した。異物を取り除ける場合は喫食とする。

山本委員：マニュアルに異物の数に合わせた対応は書かれていない。そのようなマニュアルが実際に役に立つのか。

今回の事件を受けて策定する新しいマニュアルであるのに、このマニュアルに照らし合わせて対応を考えたときに、異物を取り除いて喫食させるとしか読み取れないが、それで一連の事件の反省が生かされているか。

峯島部長：昨年が発生した際には、作業手順全般のマニュアルしかなかったため、今回、初めて異物混入対応マニュアルを策定するものである。樹脂片の混入時は、生駒小学校のすべての学年に異物が入っていたことから、尋常でない事態であると判断し喫食を中止した。また、飴の包み紙の混入時は、人為的な混入と判断し給食の提供を中止した。人為的な異物混入に完全な対策を講じることは困難なため、そのようなことが起こらないような組織体制づくりを行う。今後異物混入が発生した場合に直ちに対応できる危機管理意識について、マニュアルを通じて各校とも相談したい。

山本委員：例えば17ページの「異物混入発見時の報告」において、異物が取り除けるかどうか、配膳中・後か前かなどによって報告が必要な場合と報告不要な場合に分けられているが、この違いは何か。  
危機管理対応は最悪の事態を悲観的に想定することが基本であるが、このマニュアルは楽観的な印象を受けた。本当に最悪の状態を想定しているか。このマニュアルを校長会等で説明するなら、悲観的に最悪の状態を考えた上で対応してほしいということが伝わるように説明してほしい。また、11ページ下の※印にある食物アレルギーのある児童への注意喚起については誰が対応するのか。給食センター対応欄の下に記載されているが、実際は学校を通じて保護者へ連絡することになると思う。

奥田所長：ご指摘のとおり、食材の変更については、まず給食センターから学校へ連絡し、学校から保護者へ連絡する想定である。

飯島委員：異物発見の際に、子ども達がパニックになることは望ましくない。また、異物を確認した先生が個人的に判断したり、状況を過小評価または過大評価したりすることを避けるために、必ず誰かに相談して適切な判断をしていただくよう、先生方に伝えていただきたい。

坪井委員：例えば樹脂片や飴の包みのように大きな異物が混入は目視で確認できるが、もっと小さく目に見えない異物のチェック体制はないのか。

奥田所長：おっしゃる通り、目に見えない異物が一番恐ろしいが、その混入経路は人為的なものと考えられるので、職員研修等で対応する。

坪井委員：目に見える異物が混入するのであれば、目に見えない異物はもっと簡単に混入されるのではないかと保護者の皆さんは心配されていると思う。マニュアルでそのような不安を解消するには、記載を工夫する必要があるか。

奥田所長：目に見えない異物を完全に防ぐことを想定すると給食が成立しない。目視で確認し、危険異物が発見された場合はすぐに給食を中止するが、非危険異物の場合は取り除いて喫食する。この対応は他市と同様である。

中田教育長：峯島部長から説明があったように、職員研修を実施し危機管理意識を向上させる。また、さらなる情報共有も必要であると考えている。

マニュアルとして明文化すれば良いというわけではなく、現場の状況判断で対応が変わる部分もあるが、マニュアルが一つの判断材料になる。今後の運営の中で、必要に応じて見直しも行いたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第5号 平成28年度予算編成について

・平成28年度予算編成について、峯島教育総務部長、奥畑生涯学習部長から説明(質疑)

神澤委員：心の教育活動事業の予算が今年度より少なくなっている理由は何か。

吉村課長：人件費が別途予算化されたことによる減額であり、事業内容に変更はない。

寺田委員：近年の温暖化の影響もあり、幼稚園・保育園・小中学校に冷房を設置する予定はないか。

真銅課長：空調設置について要望があるのは事実であるが、設備として各校園に設置するには相当な予算が必要となる。市全体の予算状況を考え、まずは子ども達が日々利用するトイレ設備の改修を行っているところである。空調設置も検討課題と考えている。

寺田委員：奈良県内でも、空調を設置している園が増えてきている。子ども達にとっては、各家庭で空調がある環境に慣れているので、計画的に導入を検討してほしい。

真銅課長：東京都では空調の導入率がほぼ100%となっている。生駒市では、小中学校の特別教室のうち、図書室やコンピュータ室等には空調を設置しているが、普通教室は天井扇で対応している。奈良県全体で見ても、全国平均より導入率は低い状況であるので、今後の検討課題としたい。

坪井委員：今後改修するトイレはすべて洋式に改修するのか。

真銅課長：そのとおり。現状の湿式の和便所は菌が繁殖しやすく、臭い、暗い、汚いという意見も多い。また、家庭のトイレがほとんど洋式であるため、和式のトイレを使えない子どもがいるという時代の流れで、すべて洋式化・乾式化とする方針になった。

坪井委員：身体の構造上、丹田を鍛え踏ん張る体勢を取るために和式トイレを残すということはないのか。

トイレ改修より、エアコン設置対策を先にすべきであると思う。

真銅課長：いろいろなご意見があると思うが、検討の結果、すべて洋式とする方針である。

上田委員：情報教育推進事業の中で、ICT機器活用事業のモデル校は何校か。

吉村課長：小中学校1校ずつの合計2校をモデル校とする予定である。この予算案が議会で可決された後、各校に希望調査を行い、モデル校を決定する。

上田委員：具体的にどのような機器を導入するのか。

吉村課長：グループ学習の際にグループごとに使用するための児童生徒用タブレット端末6台、教員用端末1台の計7台と、タッチパネル式の電子黒板1台、タブレットと電子黒板を連携するための支援システムを導入する。この事業は2ヶ年計画であり、モデル校ではICT機器を活用した考える学習やコミュニケーションを図る学習などを研究してもらう。

上田委員：モデル校以外にも、ICT機器は導入するのか。

吉村課長：このモデル事業に関わらず、以前から各校にはICT機器を導入している。今年度からは、特別支援学級の児童生徒の学習支援に活用するタブレット端末を各校1台ずつ導入しており、平成28年度予算でもさらに1台ずつ導入する予定である。

飯島委員：教育振興について、先端大特別授業には1校につきどのくらいの予算が必要か。

吉村課長：先端大との連携事業は中学校8校が対象であり、2校は先端大で行う特別授業、6校は各校で行う出前授業を実施している。特別授業の費用は1校当たり20万円、出前授業は1時間当たり5000円である。

飯島委員：以前特別授業と出前授業を参観したが、先端大で行われる特別授業は大学の先生方もやりやすそうであったし、中学生にとっても日常と違う授業に強い意欲が感じられた。学校で行う出前授業では、2教室分くらいのスペースにスクリーンを使用した文字中心の授業であり、先端大での特別授業と比較すると効果はかなり違うと思う。予算の問題があるのですべての学校に特別授業を適用することは難しいと思うが、できるだけ先端大で学ぶ機会を増やして、子ども達に学ぶ意欲が湧くよう工夫してほしい。ぜひ生駒にしかない先端大を生かしていただきたい。

吉村課長：先端大の講義室が埋まっているため会場を押さえにくいことと、会場の定員が制限されるため大規模・中規模の学校は受け入れられないということが課題であるが、何か方法がないか今後検討していく。

浦林委員：青少年健全育成活動事業の中のユニバーサルキャンプについては、障がいを持つ方や外国人の方も対象に、子ども達が多世代にわたり多様な交流ができる場を提供するという事業であると思うが、参加者数や費用対効果について説明していただきたい。

西野課長：平成27年度は第1回目の開催ということで知名度もあまりなく、参加者数は予想の半数程度の約25名であった。少人数ではあったが、ボランティアの方の協力もあり、事業終了後のアンケートでは次回も参加したいとの声をいただいた。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第6号 平成28年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について

- ・平成27年度生駒市一般会計補正予算（第4回）について、真銅教育総務課長、西野生涯学習課長、杉浦スポーツ振興課長から説明
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、真銅教育総務課長から説明

（質疑） なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第7号 生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について

- ・生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について、真銅教育総務課長から説明

（質疑）

中田教育長：資料にある行政組織の改編案は確定ではないということで良いか。

真銅課長：そのとおり。名称等は12月議会提出時点での改編案であり、変更はあり得る。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 その他

- ・元生駒市立幼稚園園児の事故に係る訴訟について、吉村教育指導課長から説明

（質疑） なし

○閉会宣告

午後2時22分 閉会